



福島第一原発収束作業員の

人間の尊厳をかけた闘いに支援を

「被ばく労働を考えるネットワーク」Nさんのメールで福島第一原発収束労働者ごぼうさんの闘いの報告と支援の訴え「ごぼう支援協議会」による）が送られてきました。要旨を紹介します。

（編集責任 編集委・O）

※文中「イチエフ」は福島第一原発のこと。

▼「ごぼうさん支援を！」

福島第一原子力発電所の収束作業、そして多くの方が望む「廃炉」を遂行するには、これまで以上の膨大な被曝労働が必ずや必要となります。「いま、

この瞬間にも」作業員は劣悪な環境で働いています。「廃炉」や「事故収束作業」に従事する人々の生活と生命を守った上で行われなければなりません。それは私たち自身の問題です。

▼被曝労働の実態

ごぼうさんは、福島第一原子力発電所の重要免震棟内で、放射線管理業務に従事していました。宿舎からJビレッジまでは片道一時間から一時間

半。Jビレッジでイチエフ入域のために防護服に着替え打合わせ、待機。

イチエフでの作業時間は八時間、通勤と待機で四〜五時間、実質の拘束時間は十二〜十三時間。

これで日給一万円、月給は手取り十六万円強。残業代はまともに支給されず、「危険手当（特別手当）」や「帰省交通費」などは一切支払われていません。ひと月の被曝は二〜三mシーベルト、通勤時には往復で毎日十五

μシーベルトが強いられます。

▼作業員は「使い棄て」

ごぼうさんが働いていたサンシード社はアトックス社の下請け。サンシード社は昨年十月五日、ごぼうさんに電話で解雇を通告しました。「アトックス社とサンシード社の契約が十月末で切れるのでイチエフを撤退、福島からの従業員全員解雇」との説明。会社の寮に住んでいたごぼうさんは解雇と

同時に住居も失います。

ごぼうさんの加入する組合（フリーター全般労働組）はサンシードに解雇撤回、未払賃金の支払い、住居確保等を求めて団体交渉を行い、会社は十一月末までの住居確保を約束したが、「元請との解約」を理由に解雇は正当と主張。組合は都労委申立。

▼消えた「危険手当」

イチエフでの収束作業は外部被曝・内部被曝を伴う危険な作業です。東京電力は通常の賃金に危険手当を上乗せして発注しているが、昨年十一月新聞でも報道されました。東京電力資材部担当者

は割増の契約を元請会社と結んでいることを認めました。他方、サンシード社は団体交渉で「アトックス社より危険手当は支払われていない」と回答。これが真実ならば元請アトックスが危険手当を詐取しているわけです。

▼アトックス社の

偽装請負と団交拒否

元請のアトックス社は全国展開の大手原子力発電所保守管理会社（本社・東京）です。サンシード社の作業員を直接指揮命令してはならない立場ですが実際には行っていました。違法な「偽装請負」であり直接雇用責任があ

ると団体交渉を要求するも会社は頑なに団交拒否。組合は都労委へ申立。

▼アトックス現場責任者による暴力的支配

会社まるごと切捨ての不安に脅えるサンシードの下請け作業員たちは、アトックスの現場責任者にモノをいうことができず、それをいいことに現場責任者は労働者にクビをちらつかせながら暴力的な言辞による恫喝を日常的に行なっています。現場責任者の「天の声」でクビ、パワハラによる「自発的退職」、より危険な作業部署への懲罰的配置など。大声で下請け

作業員たちを罵倒するアトックス現場責任者の振る舞いは全イチエフ収束作業員には良く知られている風物となっています。アトックス社の責任を徹底的に追及します。

▼責任を負うべきは？

とりわけ原発は幾次も下請を通して作業員を間接雇用し好き放題解雇できる仕組みによって都市貧困層と原発立地地域住民など特定少数者に被ばくを強制してきました。今も全く変わっていない。下請会社、元請、東電、経産省・文科省、株主など等、彼らに被ばく労働者への責任を取らせよう。